

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第2期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 リズム株式会社

【英訳名】 RHYTHM CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平田 博美

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市大宮区北袋町一丁目299番地12

【電話番号】 (048)643 - 7213

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 山崎 勝彦

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市大宮区北袋町一丁目299番地12

【電話番号】 (048)643 - 7213

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 山崎 勝彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第1期 第2四半期 連結累計期間	第2期 第2四半期 連結累計期間	第1期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	12,039	13,855	27,304
経常利益又は経常損失() (百万円)	249	432	588
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (百万円)	1,979	451	1,262
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,286	725	674
純資産額 (百万円)	23,435	25,490	25,046
総資産額 (百万円)	35,531	36,291	35,704
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	239.67	54.65	152.90
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.9	70.2	70.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	751	496	1,849
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	342	547	585
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	296	544	686
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	9,652	9,742	10,276

回次	第1期 第2四半期 連結会計期間	第2期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	26.41	3.12

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。詳細については、「第4経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載しています。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績及び財政状態の状況

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を第1四半期連結会計期間の期首より適用しています。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載しております。

(経営成績の状況)

当第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日)における国内経済は、輸出や設備投資の増加を背景に持ち直しの動きがあるものの、新型コロナウイルス感染症の影響が継続し、経済効果が期待された東京オリンピック・パラリンピックも原則無観客となったことで個人消費の回復には至らず、依然として停滞感の強い状況で推移しました。また、世界経済は、米国や欧州を中心としたワクチン接種の進展に伴い活動制限が緩和されるなど徐々に回復しつつあるものの、東南アジアでの感染再拡大など予断を許さない状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループの業績は、2021年3月期第3四半期以降の受注回復により、第1四半期は好調に推移いたしました。第2四半期に入り、半導体供給不足、製品原材料高騰およびベトナム生産拠点でのロックダウンによる稼働率低下等の影響を受け、減速を余儀なくされました。

売上高につきましては、生活用品事業は減収となりましたが、精密部品事業は工作機器関連の売上が依然好調に推移したほか、自動車、家電関連部品の受注も堅調を維持し、上記の影響を受けながらも全体では前年同期と比較して15.1%の増収となりました。

営業利益につきましては、第2四半期以降の減速はあるものの、精密部品事業が全体を牽引し、昨年同期の赤字から黒字に転換いたしました。

これらの結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は、4億51百万円(前年同期は19億79百万円の純損失)となりました。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメント区分および名称を変更しており、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報につきましては変更後の区分により作成したものを記載しております。

以上から業績は次の通りとなりました。

(単位：百万円)

		2021年3月期 第2四半期 連結累計期間	2022年3月期 第2四半期 連結累計期間	増減額	増減率
売上高	精密部品事業	7,571	10,238	2,666	35.2%
	生活用品事業	4,079	3,373	705	17.3%
	その他	389	243	145	37.4%
	計	12,039	13,855	1,815	15.1%
営業利益又は営業損失()	精密部品事業	190	617	808	-
	生活用品事業	61	115	176	-
	その他	59	40	19	32.4%
	調整額	297	276	21	-
	計	367	266	634	-
経常利益又は経常損失()		249	432	682	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()		1,979	451	2,431	-

これらをセグメント別に見てみますと次のとおりです。

精密部品事業

国内では、工作機械関連部品、自動車関連部品の受注が前年同期下半期から引き続き好調に推移したほか、巣ごもり需要でエアコン、テレビなど家電関連部品の受注も増加しました。製品材料の価格高騰や入手遅れの影響はありましたが、増収となり前年同期の営業損失から黒字に転換いたしました。

海外では、ベトナム、インドネシアなどの東南アジア拠点で新型コロナウイルス感染症の影響による稼働率低下、部材入手遅れ等のマイナス要因があり、特にベトナム南部のロックダウンにより7月以降の業績は減速を余儀なくされましたが、自動車、家電関連部品の安定した受注が継続したことにより、増収増益となりました。

これらの結果、精密部品事業全体では、大幅な増収となり、前年同期の赤字から黒字に転換いたしました。

生活用品事業

国内では、新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言、およびまん延防止等重点措置による外出自粛の影響を受け、減収・営業損失と苦戦いたしました。

海外では、新型コロナウイルスのワクチン接種が進み、行動制限が緩和され消費は回復傾向にあり、中国、香港を中心にアジア、中東、欧州、米国で販売は好調に推移し増収となりましたが、中国における人件費高騰、原材料価格の上昇を吸収するには至らず営業損失となりました。

これらの結果、生活用品事業全体では減収となり、前年同期の営業黒字から営業損失となりました。

その他

その他の事業においては、前年好調であった体温計、消毒液等の衛生商品の販売が一服したことから、減収減益となりました。

(財政状態の状況)

(資産)

総資産は362億91百万円となり、前連結会計年度末357億4百万円に比べて5億86百万円増加しました。流動資産は、棚卸資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ4億41百万円増加しました。固定資産は、建物及び構築物や投資有価証券の増加等により、前連結会計年度末に比べ1億45百万円増加しました。

(負債)

負債合計は108億1百万円となり、前連結会計年度末106億57百万円に比べ1億43百万円増加しました。流動負債は、1年内償還予定の社債の増加等により前連結会計年度末に比べ34億25百万円増加しました。固定負債は、社債の減少等により、前連結会計年度末に比べ32億81百万円減少しました。

(純資産)

純資産合計は、254億90百万円となりました。利益剰余金の増加等により前連結会計年度末250億46百万円に比べ4億43百万円増加しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比べ5億33百万円の資金が減少し、97億42百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権や棚卸資産の増減額などにより、4億96百万円の資金の増加(前年同期に比べ2億54百万円の資金の減少)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が5億55百万円、無形固定資産の取得による支出が6百万円であったことなどにより5億47百万円の資金の減少(前年同期に比べ2億5百万円の資金の減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出が2億18百万円、配当金の支払額が2億47百万円であったことなどにより、5億44百万円の資金の減少(前年同期に比べ2億47百万円の資金の減少)となりました。

(3) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は48百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,522,900
計	18,522,900

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,385,093	8,385,093	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	8,385,093	8,385,093		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月30日		8,385,093		12,372		3,419

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目11番 3 号	770	9.3
シチズン時計株式会社	東京都西東京市田無町 6 丁目 1 - 12	597	7.2
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1 丁目 6 番 6 号	471	5.7
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 1 丁目 2 - 10号	415	5.0
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤 7 丁目 4 番 1 号	360	4.4
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋 1 丁目18 - 6	350	4.2
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 2 号	343	4.2
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 - 1	300	3.6
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人シティバ ンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿 6 丁目27番30号)	224	2.7
株式会社武蔵野銀行	埼玉県さいたま市大宮区桜木町 1 丁目10番地 8	217	2.6
計		4,048	49.0

(注)1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 2021年9月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、植島 幹九郎氏が2021年9月1日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合
植島 幹九郎	東京都渋谷区	616	7.3

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 126,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,192,200	81,922	
単元未満株式	普通株式 66,193		
発行済株式総数	8,385,093		
総株主の議決権		81,922	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が800株(議決権8個)含まれております。

2. 「単元未満株式数」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が49株含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) リズム株式会社	埼玉県さいたま市大宮区 北袋町一丁目299番地12	126,700		126,700	1.51
計		126,700		126,700	1.51

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,276	9,742
受取手形及び売掛金	4,150	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	3,503
電子記録債権	1,452	1,736
棚卸資産	5,469	6,601
その他	479	684
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	21,827	22,268
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,050	5,309
その他（純額）	4,489	4,330
有形固定資産合計	9,539	9,639
無形固定資産		
のれん	583	416
その他	253	240
無形固定資産合計	837	656
投資その他の資産		
投資有価証券	1,912	2,064
繰延税金資産	44	67
その他	1,627	1,677
貸倒引当金	84	83
投資その他の資産合計	3,500	3,725
固定資産合計	13,877	14,022
資産合計	35,704	36,291
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,938	3,166
短期借入金	332	275
1年内返済予定の長期借入金	433	423
未払法人税等	92	138
賞与引当金	275	341
役員賞与引当金	1	-
1年内償還予定の社債	-	3,000
その他の引当金	59	21
その他	1,008	1,201
流動負債合計	5,142	8,568
固定負債		
社債	3,000	-
長期借入金	1,510	1,302
退職給付に係る負債	458	459
その他	546	472
固定負債合計	5,515	2,233
負債合計	10,657	10,801

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,372	12,372
資本剰余金	7,584	7,584
利益剰余金	3,350	3,519
自己株式	275	276
株主資本合計	23,031	23,200
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	211	363
為替換算調整勘定	1,482	1,625
退職給付に係る調整累計額	295	282
その他の包括利益累計額合計	1,989	2,271
非支配株主持分	25	17
純資産合計	25,046	25,490
負債純資産合計	35,704	36,291

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	12,039	13,855
売上原価	9,482	10,654
売上総利益	2,556	3,200
販売費及び一般管理費	1 2,924	1 2,934
営業利益又は営業損失()	367	266
営業外収益		
受取利息	1	2
受取配当金	43	49
受取賃貸料	160	154
為替差益	-	8
雇用調整助成金	60	-
その他	38	53
営業外収益合計	303	267
営業外費用		
支払利息	20	15
出向費用	52	-
賃貸費用	70	62
為替差損	18	-
その他	23	23
営業外費用合計	185	101
経常利益又は経常損失()	249	432
特別利益		
固定資産売却益	5	1
投資有価証券売却益	-	5
特別利益合計	5	7
特別損失		
早期退職関連費用	2 1,501	-
固定資産処分損	14	3
固定資産売却損	-	3
投資有価証券評価損	7	-
特別損失合計	1,523	7
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,767	432
法人税、住民税及び事業税	90	135
過年度法人税等	60	-
法人税等還付税額	-	63
法人税等調整額	61	81
法人税等合計	212	10
四半期純利益又は四半期純損失()	1,980	443
非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	8
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,979	451

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	1,980	443
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	53	152
為替換算調整勘定	266	142
退職給付に係る調整額	14	12
その他の包括利益合計	305	282
四半期包括利益	2,286	725
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,285	733
非支配株主に係る四半期包括利益	0	8

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,767	432
減価償却費	502	540
早期退職関連費用	1,501	-
のれん償却額	166	171
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	1
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	30	15
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	2	18
賞与引当金の増減額(は減少)	16	65
役員賞与引当金の増減額(は減少)	8	1
受取利息及び受取配当金	45	51
支払利息	20	15
為替差損益(は益)	7	2
固定資産処分損益(は益)	14	3
固定資産売却損益(は益)	5	2
投資有価証券売却損益(は益)	-	5
売上債権の増減額(は増加)	271	421
棚卸資産の増減額(は増加)	417	1,086
仕入債務の増減額(は減少)	274	188
投資有価証券評価損益(は益)	7	-
未払消費税等の増減額(は減少)	138	299
その他の資産の増減額(は増加)	31	5
その他の負債の増減額(は減少)	109	117
小計	777	480
利息及び配当金の受取額	45	51
利息の支払額	19	15
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	17	19
早期退職関連費用の支払額	34	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	751	496
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	19	-
有形固定資産の取得による支出	352	555
有形固定資産の売却による収入	9	6
無形固定資産の取得による支出	22	6
投資有価証券の取得による支出	1	1
投資有価証券の売却等による収入	-	6
貸付金の回収による収入	1	2
その他	4	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	342	547

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	20	62
長期借入れによる収入	2,070	-
長期借入金の返済による支出	137	218
社債の償還による支出	2,000	-
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	0	-
配当金の支払額	247	247
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1	14
財務活動によるキャッシュ・フロー	296	544
現金及び現金同等物に係る換算差額	82	61
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	30	533
現金及び現金同等物の期首残高	9,621	10,276
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,652	9,742

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

返品権付取引に係る収益認識

従来、売上総利益相当額に基づいて「流動負債」に計上していた「返品調整引当金」については、返品されると見込まれる商品及び製品の収益および売上原価相当額を除いた額を収益および売上原価として認識する方法に変更しており、返品されると見込まれる商品及び製品の対価を返金負債として「流動負債」の「その他」に、返金負債の決済時に顧客から商品及び製品を回収する権利として認識した資産を返品資産として「流動資産」の「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。

変動対価に係る収益認識

従来、販売費及び一般管理費に計上しておりました販売手数料等の顧客に支払われる対価の一部について、取引価格から減額する方法に変更しております。なお、変動対価が含まれる取引については、その不確実性が事後的に解消される際に、収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は259百万円減少し、売上原価は224百万円減少し、販売費及び一般管理費は54百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ19百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は33百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は、海外の一部生産拠点やB to Cの生活用品事業において影響を及ぼしております。直近では、特にインドネシアやベトナムの一部におけるロックダウンにより、当該国における生産拠点の運営に大きな影響を及ぼしております。一部で緩和されつつありますが、新型コロナウイルス感染症についての今後の予測は非常に困難で、当社グループにおいては、今年度いっぱいまで影響は長期化すると見られ、その後徐々に収束に向かうものと仮定し、のれんを含む固定資産の減損損失や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。しかしながら実際の収束時期は不透明であり、今後の経過が会計上の見積りに影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
商品及び製品	2,790百万円	3,443百万円
仕掛品	1,058百万円	1,123百万円
原材料及び貯蔵品	1,620百万円	2,034百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
梱包費・運送費	282百万円	328百万円
広告宣伝費	156百万円	98百万円
支払手数料	217百万円	210百万円
退職給付費用	27百万円	16百万円
給料	842百万円	754百万円
賞与引当金繰入額	54百万円	77百万円
賞与	67百万円	55百万円
役員報酬	157百万円	140百万円
旅費・通信費	53百万円	52百万円
減価償却費	51百万円	55百万円
のれん償却額	166百万円	171百万円
賃借料	119百万円	120百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	0百万円

2 早期退職関連費用

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

人員の適正化に伴う希望退職の募集等の実施に関連して発生する費用及び損失を早期退職関連費用として計上しております。

早期退職関連費用の内訳は、特別加算金1,380百万円、再就職支援費用34百万円、退職給付制度の一部終了損益86百万円であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	9,658百万円	9,742百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	6百万円	-百万円
現金及び現金同等物	9,652百万円	9,742百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	247	30.0	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	247	30.0	2021年3月31日	2021年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	精密部品事業	生活用品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,571	4,079	11,650	389	12,039
セグメント間の内部 売上高又は振替高	253	10	263	281	545
計	7,824	4,089	11,914	670	12,585
セグメント利益又は損 失()	190	61	129	59	70

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	129
「その他」の区分の利益	59
セグメント間取引消去	0
全社費用(注)	284
棚卸資産の調整額	12
四半期連結損益計算書の営業損失()	367

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	精密部品事業	生活用品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,238	3,373	13,611	243	13,855
セグメント間の内部 売上高又は振替高	280	13	293	331	624
計	10,518	3,386	13,905	574	14,480
セグメント利益又は損 失()	617	115	502	40	542

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
 (差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	502
「その他」の区分の利益	40
セグメント間取引消去	10
全社費用(注)	245
棚卸資産の調整額	41
四半期連結損益計算書の営業利益	266

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益または損失の算定方法を同様に變更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「精密機器事業」の売上高が228百万円減少しておりますが、セグメント利益には影響ありません。「生活用品事業」の売上高が30百万円減少、セグメント利益は19百万円増加しております。

2020年10月の当社グループ3社合併に伴い、事業別組織から機能別組織への移行をはじめとした抜本的な組織再編を実施いたしました。この新組織体制に沿ったセグメント区分とするため、第1四半期連結会計期間より、精密金型・精密部品等のB to B製品を扱う旧接続端子事業及び旧プレジジョン事業を統合し「精密部品事業」に、クロック、防災行政ラジオ、加湿器、USBファン等のB to C製品を扱う旧時計事業を「生活用品事業」に、報告セグメント区分及び名称を変更いたしました。なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報につきましては変更後の区分により作成したものを記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、精密金型・精密部品等のB to B製品を扱う「精密部品事業」、クロック・防災行政ラジオ・加湿器・USBファン等のB to C製品を扱う「生活用品事業」を事業領域としています。

以下の表では、精密部品事業及び生活用品事業の顧客との契約から生じた収益を地域別に分解しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

地域	顧客との契約から生じた収益			
	報告セグメント		その他	合計
	精密部品事業 の売上高	生活用品事業 の売上高		
日本	4,373	2,637	243	7,254
ベトナム	3,968			3,968
その他	1,896	735		2,632
合計	10,238	3,373	243	13,855

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	239円67銭	54円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	1,979	451
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	1,979	451
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,260	8,258

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月11日

リズム株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉	村	淳	一
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	二	口	嘉	保
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野	村	興	治
--------------------	-------	---	---	---	---

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリズム株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、リズム株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。